

広報

なまか

2024. 1

No.216

※ まちのようす ※

人口	7,297人
男性	3,490人
女性	3,807人
世帯数	3,688戸

(令和5年11月末現在)

第49回 上那賀地区産業文化祭



今月の主な内容

- 新年のご挨拶…………… P.2
- 令和6年度那賀町会計年度任用職員募集案内…………… P.13
- 令和6年度那賀町奨学生の募集について…………… P.14



- 那賀町ホームページ <https://www.town.tokushima-naka.lg.jp/>
- 那賀町携帯サイト <https://mobile.town.tokushima-naka.lg.jp/>

—— 那賀町ホームページには携帯サイトもあります ——
 携帯電話でも那賀町のお知らせや行事・連絡先や道路災害情報
 など主な情報を見ることができますので、ぜひご利用ください。



新年のご挨拶

那賀町長 橋本 浩志



新年、あけましておめでとうござい
ます。皆様には輝かしい令和6年
(2024年)の新春を健やかに迎え
ること、心よりお慶び申し上げます。
昨年中は町政全般にわたり温かいご支
援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
昨年を振り返れば、4月に町長選挙
と町議会議員の補欠選挙が執行され、私
も多くの皆様にお支えをいただき、町長
として就任させていただきました。町政
発展のため、住民の皆様のために、議会
議員の皆様とともに、引き続き施策の推
進に邁進(まいしん)してまいります。

また昨年5月に「新型コロナウイルス
感染症」の取り扱いが「5類」に移
したことで、法律に基づき行政が様々
な要請・関与をしていく仕組みから、個人
の選択を尊重し、自主的な取り組みとす
る対応となり、町内の経済活動や各種イ
ベントも、復活してきました。
しかし、ロシアによるウクライナ侵
略を背景とした国際的な原材料価格の上

昇に加え、円安などの影響などから、日
常生活に密接なエネルギー・食料品等、
また農業や林業に必要な資材や肥料など
の価格が上昇しました。町としては国の
交付金も活用し、住民の皆様、農業者、
林業事業者、商工業者の方々に対し支援
をさせていただきました。一方で国にお
いては、「異次元の少子化対策」として
様々な議論がなされ、その財源について
も議論されております。昨年11月には「新
たな経済対策」として一般会計の総額が
約13兆円となる補正予算が成立しまし
ました。これにより物価高騰対策の給付金や
所得税や住民税の減税などが盛り込まれ
ました。そうした状況から昨年末に発表
された令和5年の漢字は「税」と決まり
ました。2位には「暑」3位には「戦(昨
年1位)」となりました。「税」が選ばれ
るのは消費税が引き上げられた2014
年に続き、2度目です。

このような中迎える令和6年の干支
は「甲辰(きのえ・たつ)」であります。
「甲」が持つ意味は、「第1位、優勢であ
ること、まっすぐに堂々と立つ木」など
を表し、「辰」は十二支の中では唯一架
空の生き物「龍(竜)」を意味し、「龍が
現れるとめでたいことが起こる」と伝え
られてきたそうです。この2つの組み合
わせである「甲辰」には「成功して芽が
成長していき、姿を整えていく」といっ
た意味を表しているといえます。
那賀町では「総合体育館」がこの3
月末に完成を迎える予定です。また昨年
は民間企業や大学などと様々な協定を締

結しました。これら昨年までに取り組ん
できたことを「活用」して「那賀町の活
性化や住民の健康福祉の向上」を目指し
ていくことが大きな課題であると考えて
います。防災・減災、子育て環境や医療・
介護、移住・定住対策など取り組む課題
は多くを数えますが、住民の方の意見を
丁寧にお伺いし、議員の皆様とともに那
賀町の未来に向けて取り組んでまいりま
すので、変わらぬご支援、ご協力をお願
いします。

結びとしまして、本年が良い年とな
りますよう祈念するとともに、皆様のご
健康、ご多幸をお祈りし、新年のご挨拶
といたします。

新年のご挨拶

那賀町議会議長

久川 治次郎

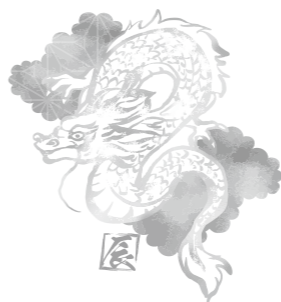


新年あけましておめでとうござい
ます。
町民の皆様におかれましては、令和
六年の新年を健やかに迎えることとお
慶び申し上げます。

また、平素より那賀町議会及び町政
に対する格段のご理解とご協力を賜り、
厚く御礼申し上げます。
昨年十一月に正副議長の改選と各委
員会委員の選任を行い、新しい構成で本
町議会をスタートいたしました。町民の
皆様の負託に応えられますよう、議員一
同、その職責を果たしていく所存ござ
います。

議会改革特別委員会や、那賀町の医
療体制の在り方などの調査検討を行うこ
とを目的とした医療体制特別委員会は引
き続き継続し、今後、より一層、議会活
動の充実、強化を図って参ります。
また、基幹産業である林業の活性化、
少子高齢化、人口減少問題、子育て支援
の充実など那賀町の課題にそれぞれ真摯
に向き合い、誠意を持って取り組み、執
行機関と互いに研鑽し合い、暮らしやす
いまちづくりに努めて参ります。町民の
皆様におかれましては、より一層のご支
援とご協力を賜りますよう、お願い申し
上げます。

結びになりますが、町民の皆様にと
りまして、本年が大きく飛躍する年とな
り、明るい一年となりますよう、心より
御祈念申し上げ、新年の御挨拶といたし
ます。



令和5年11月定例会議並びに会議の開催状況について

日付	会議名	会議内容
11月2日	11月定例会議	開議
		会議録署名議員の指名
		議案等の説明・質疑・討論・採決
		議長選挙
		副議長選挙
		常任委員・議会運営委員の選任
		議会改革特別委員、医療体制特別委員の辞任
		散会
	現地視察	那賀町総合体育館 現地視察
11月16日	松茂町議会 視察受入れ	ペーパーレス会議システムについて 質疑・応答
11月20日	議会改革特別委員会	議会放送の字幕対応について
		議会事務局の名称変更について
		議会アドバイザーについて
	全員協議会	理事者側からの報告事項について
		議会改革特別委員会報告事項について
		田口議会アドバイザーの研修会について
		広報原稿(議員派遣成果報告書(R5.8.7 神山町))について
		議員定数、議員報酬について
		その他
11月22日	議会運営委員会	提出議案について
		令和5年12月定例会議の日程について
		委員会負託について
		請願・陳情等について
		開会日の理事者側出席者について
		一般質問について
		採決日(散会日)の理事者側出席者について
		議会関係の条例等の制定及び一部改正について
	医療体制特別委員会	発議予定案件(意見書・決議等)について
		その他
		当特別委員会のゴールの確認について
		今回採択された提言の今後の取扱について
		木頭診療所の薬局問題について
		夜間休日の救急体制復活へ向けた具体的な方策
		その他
11月28日	北海道南空知町村議会議長 連絡協議会 視察受入れ	議会改革の取組について
		質疑・応答

令和5年度 那賀町議会議員視察研修報告書

日時：令和5年8月7日（月）

視察先：神山町役場（地域公共交通の変革、移住交流事業・サテライトオフィスの取り組み、デジタル田園都市地域アプリ「さあ・くる」の展開）

参加議員：亀井伸幸、重陵加、前田貞好、野口穂、田村信幸、柏木岳、田中久保、新居敏弘



考察

神山町はこれまでずっと民間主導によってまちづくりが進んできたと思込んでいた。その認識が大きく改まったわけではないが、NPO法人グリーンバレーの大南信也理事長のパフォーマンスに依拠するところが絶大と感じていた境地から、幾分役場職員にも波及した結果が表れていることが感じ取れた研修だった。

まずは、今回の視察で最も強い関心があったタクシー補助事業から述べたい。老若男女問わず、運賃の85%を補助するというかなり踏み込んだ施策により、本来高齢者向けには特に有効であったサービスの需給バランスを整えることに成功している。タクシー需要は飛躍的に伸び、町営バスにつぎ込んでいた予算の倍額である6千万円を投入しても町民から異論が出ないのは、担当者が発した「これまでバス事業に投資しても、町民の多くにそのお金が行き届かなかった。今回は、お金が町民の手に届いていると実感してもらえている」との言葉で納得した。「空気を運ぶことにお金を使っている」と指摘されて久しい過疎地のバス事業。モータリゼーション、生活の多様性、高齢化等で時代の変遷により、事業ニーズは移り変わる。既存事業の保護の観点も、その事業者や労働者の生活を守る点では当然配慮は必要であるが、進化を發揮できるチャンスを整え、公共施策として誘導していく決意を政治が持つのか。成功事例を目で見て深く心に刻んだ。

時代は変わる。高齢者でもデジタル進化ができれば生活が豊かになる。行政情報を受け取ってもらうことからスタートした高齢者へのタブレット型端末機器配布事業は、デジタルデバイドを極力縮める努力の証でもある。断続的に端末機器の使用方法を気軽に習える拠点を設け、ほったらかし、町民任せの社会づくりとしてしまわない姿がそこにはあった。町民が町の方向性を議論し、協力しながら進めていこうとする姿勢も見受けられ、それはデジタルが生んだ副次的な効果であるようにも感じる。

民間のリーダーが唱えた、「行政と民間が切磋琢磨するまちづくり」。民間の負けん気が少しずつではあるが、行政人の意識を変えている事例を目の当たりにし、同様に過疎が急速に進行する本町でもやれるということに意を強くした視察だった。

那賀町議会議員 柏木 岳



那賀町総合体育館現地視察



松茂町議会視察受入れ



北海道南空知町村議会議長
連絡協議会 視察受入れ

令和5年 11月定例会議について

令和5年11月定例会議は11月2日に開催され、条例の改正1件、補正予算1件が提案され、報告が1件ありました。

つぎに、議長及び副議長の選挙と、各常任委員会及び議会運営委員会の委員が選任され、特別委員会の委員会構成にも変更がありました。議決結果、委員会等の構成は次のとおりです。

◆ 議案及び議決結果一覧表 ◆

議案番号	議案名	議員	議決結果
議案第71号	那賀町火災予防条例の一部改正について 「消防法施行規則及び条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令」等に合わせ、那賀町火災予防条例の一部を改正するもの	全会一致	原案可決
発議第3号	令和4年度事務事業に対する議会評価に関する決議について	全会一致	原案可決
発議第4号	医療体制特別委員会提言に関する決議について	全会一致	原案可決
報告第32号	損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について		

◎各議員の賛否（賛否の分かれた議案） 賛成…○ 反対…×

議案番号	議案名	亀井	高木	重	前田	野口	静	田村	山上	柏木	田中	吉田	連記	新居	久川	結果
議案第72号	令和5年度那賀町一般会計補正予算（第6号）について 3,500千円を追加し、総額11,717,725千円とする	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	議長	○	○	原案可決

◎委員会等構成表

令和5年11月2日～

議長	久川 治次郎	副議長	柏木 岳
----	--------	-----	------

委員任期：令和5年11月9日～令和7年10月31日

	常任委員会		議会運営委員会	特別委員会	
	総務文教 常任委員会	産業厚生 常任委員会		議会改革 特別委員会	医療体制 特別委員会
委員長	田村 信幸	高木 健多	新居 敏弘	柏木 岳	重 陵加
副委員長	亀井 伸幸	連記かよ子	野口 穂	高木 健多	新居 敏弘
委員	前田 貞好	重 陵加	高木 健多	亀井 伸幸	亀井 伸幸
	静 好洋	野口 穂	重 陵加	重 陵加	高木 健多
	柏木 岳	山上 健造	静 好洋	前田 貞好	前田 貞好
	吉田 行雄	田中 久保	田村 信幸	野口 穂	野口 穂
	久川治次郎	新居 敏弘		田村 信幸	田村 信幸
				田中 久保	山上 健造
			新居 敏弘	柏木 岳	
			(欠員)	(欠員)	
				(欠員)	

平均評価	3	改善・効率化し継続
議会評価	3	改善・効率化し継続
(評価説明)		
現状の地域公共交通の在り方について、議員間の意見の相違がみられる。本町国道の基幹路線を定期運行しているバス事業者については、新型コロナウイルス感染症の影響や燃料高騰、働き方改革による人件費の増加等により欠損額は増加傾向であり、付随して町の補助金も今後とも増え続けることが見込まれる。		
コスト面で、町営でのバス運行は難しく、画期的な交通手段の目途が立たなければ、住民にとって必要不可欠な生活バス路線の事業継続はやむを得ないとする担当課の話も理解できる。		
課名	⑥にぎわい推進課	
事業名	観光施設等美化事業	
事業概要	作業員として町民を雇用し、町内公共施設の美化作業を実施することにより、雇用の創出と公共施設の美化を図る。	
平均評価	3	改善・効率化し継続
議会評価	3	改善・効率化し継続
(評価説明)		
本事業は当初国の補助事業で実施されていたが、雇用の創出及び公共施設の環境美化のため町単独事業で実施して10年以上継続している。		
町民の要望も高く効果があることは認めるが、作業後の確認や対応、要望の窓口、地域との連絡調整等、各支所担当との連携をしっかりとられなければならない。		
課名	⑥にぎわい推進課	
事業名	電源立地地域対策交付金事業	
事業概要	電源地域の振興や、住民生活の利便性向上などを図るため、公共用施設の維持補修、給付金事業、維持運営事業などを対象とし、交付金が交付される。	
平均評価	3	改善・効率化し継続
議会評価	3	改善・効率化し継続
(評価説明)		
本事業は電源三法に基づき、毎年本町に約3,000万円の電源立地地域対策交付金が交付されている。		
担当課の説明では、事業実施から完了までのスケジュールに余裕がないため、執行側で地域住民の生活にかかわる事業を実施しているとのことであるが、要望を受け取る仕組みや年度計画、活用方法等に一考を要する。		
課名	⑦保健医療福祉課	
事業名	徳島県那賀郡那賀町外出支援（タクシー利用）サービス事業	
事業概要	外出が困難な在宅の高齢者等がタクシーを利用する場合に料金の一部を助成することにより、当該高齢者等が住み慣れた地域社会の中で引き続き生活できるよう支援し、当該高齢者等の保健福祉の向上を図る。	
平均評価	4	現状のまま継続する
議会評価	5	拡充
(評価説明)		
公共交通の一助として、交通手段のない高齢者には必要性が高く、年々申請者数・利用回数も増えている。今後は補助率を上げることや対象者の制限緩和等、本町の実態に応じた事業展開を図っていくべきである。		

課名	③まち・ひと・しごと戦略課	
事業名	令和4年度町単独那賀町広報紙「広報なか」作成委託業務	
事業概要	住民、町外の関係する人に町のトピックス及びお知らせ等を周知するため、各部署、各団体から出されたトピックス及びお知らせ等を集約し、構成・印刷・製本を委託している。	
平均評価	3	改善・効率化し継続
議会評価	3	改善・効率化し継続
(評価説明)		
高齢化率の高い本町において、紙媒体の広報誌の発行は周知方法として妥当と言える。		
今後、さらなる魅力的な紙面づくりのために、デザインやレイアウト、情報の鮮度等、民間に委託することも考えていくべきである。		
課名	④ケーブルテレビ課	
事業名	那賀町物価高騰対策ケーブルテレビ視聴支援事業	
事業概要	新型コロナウイルス感染症の影響による原油価格・物価高騰等の影響を受けた世帯、事業者を支援するため、ケーブルテレビ10、11、12月分の使用料を減免し、経済的負担を軽減する。	
平均評価	4	現状のまま継続する
議会評価	4	現状のまま継続する
(評価説明)		
国の臨時交付金事業の対策として、ケーブルテレビ視聴者は全住民が対象なので、期間限定であったとしても減免策を講じることで、町民の負担軽減につながった。		
課名	⑤住民課	
事業名	町単独相生・木沢地区代替バス運行事業	
事業概要	住民にとって必要不可欠な生活バス路線の維持確保を図るため、路線の運行を行う一般乗合旅客自動車運送事業者（道路運送法（昭和26年法律第183号）第3条第1号イの一般乗合旅客自動車運送事業を営営するものをいう。）に補助金を交付することにより、地域住民の福祉の向上を図ることを目的とする。	
平均評価	3	改善・効率化し継続
議会評価	3	改善・効率化し継続
(評価説明)		
本事業は、合併前より運行しているものであり、他に交通手段を持たない地域住民の必要不可欠な交通機関とは認識するが、利用者の激減、コストの増大、利便性の低下等を考慮すると、神山町などの成功事例を取り入れるなどの、新しい公共交通の構築を早急に検討していく必要がある。		
課名	⑤住民課	
事業名	地域バス路線運行費補助事業	
事業概要	住民にとって必要不可欠な生活バス路線の維持確保を図るため、路線の運行を行う一般乗合旅客自動車運送事業者（道路運送法（昭和26年法律第183号）第3条第1号イの一般乗合旅客自動車運送事業を営営するものをいう。）に補助金を交付することにより、地域住民の福祉の向上を図ることを目的とする。	

事務事業評価に関する提言書を提出しました

那賀町議会では、令和4年度事務事業の中から、町行政担当15課に23事業を選択いただいた上で事業評価をお願いし、議会としても同23事業を評価しその結果を、令和5年11月2日に提言書として町へ提出しました。

- 提言書の内容は、つぎのとおりです。

令和4年度事務事業に対する議会評価に関する決議

那賀町から提供された令和4年度事務事業に対する那賀町議会としての評価を、別添のとおり提出する。

つについては、行政におかれては、議会評価結果を当該事務事業の効果、必要性、達成度及び執行方法の妥当性などを改めて考える判断材料とすることにより、行政資源の有効配分と経営的な視点から、将来に向かって持続可能な町政運営に活かすために、当該事業の効果的な予算の組み方を含め、事業継続のあり方に反映されることを強く提言する。

23事業に対する議会評価は、次のとおりです。

課名	②総務課	
事業名	例規) 個人情報保護制度見直しに伴う例規整備支援業務	
事業概要	デジタル化社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律(令和3年法律第37号)による、改正後の個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)の施行に伴い、制定改廃の検討を要する地方公共団体における新たな個人情報保護制度に関する例規整備の支援を行う。	
平均評価	4	現状のまま継続する
議会評価	4	現状のまま継続する
(評価説明)		
本事業は、国の指針に基づき町が実施したものであり、町民の個人情報の保護に資するためという担当課の説明は納得できる。		
課名	②総務課	
事業名	例規) 地方公務員の定年の引き上げに伴う例規整備支援業務	
事業概要	地方公務員法の一部改正の施行に伴い、職員の定年年齢が段階的に65歳まで引き上げられることにより、職員の定年に関連する全ての条例規則を洗い出し、改正後の制度施行にあたり例規の検討・整備の検討が必要なものについて改正後の法律における該当条文と並置して、改正箇所や内容として提示されたものを検討し例規改廃を整備し条例案を作成する。	
平均評価	4	現状のまま継続する
議会評価	4	現状のまま継続する
(評価説明)		
国の指針に基づき、町が実施したものであり、担当課の説明は納得できる。		

課名	①議会事務局	
事業名	令和4年度那賀町議会議員視察研修事業	
事業概要	地方創生等の時節に即した課題や政策に向けた取組みについて他自治体等の先進事例を学び、視察先の地域の実情について調査研究を行うことにより、議員としての識見を高め、今後の議員活動に有益なものとするため実施する。	
平均評価	3	改善・効率化し継続
議会評価	3	改善・効率化し継続
(評価説明)		
議員の研修事業そのものについては、先進地から学び、知見を広げ、今後の議会活動にとって有意義である認識はおおむね一致している。		
議会全体での視察研修が町民目線からややもすれば旅行の一環とみられないためにも、視察結果の効果的なフィードバックや経費・目的、研修テーマ等、絶えず改善・効率化を図るべきである。		
課名	②総務課	
事業名	例規データ更新業務	
事業概要	那賀町例規集において、法律の改正、制度の改正、各種事業の実施に係る要綱等の制定及び改正に伴い、条例規則等の改正を職員が行うものであり、改正されたデータについて例規集への更新(加徐)作業を行うことにより、最新的那賀町例規集の提供を行う。	
平均評価	3	改善・効率化し継続
議会評価	3	改善・効率化し継続
(評価説明)		
町民には見えない部分であるが、行政事務の根幹を成すものであり、担当課の説明は十分納得できるものである。		
今後は、すべての業務を委託するのがよいのか、コスト面での検証を図ることも必要である。		

課 名	⑭消防本部	
事業名	高規格自動車購入（電源立地交付金事業）	
事業概要	新しい救急車に更新することにより、傷病者をより安全に、より侵襲を少なく、また、より高度な救命資機材を使用することで適切な観察、処置を実施する。	
平均評価	4	現状のまま継続する
議会評価	4	現状のまま継続する
（評価説明）		
本町の地域性や高齢化の現状を考えたとき、救急搬送は不可欠であり、傷病や緊急度の程度によっては、遠く阿南市・小松島市までの搬送が常態化しており、より快適で設備の充実した救急車の配備は必要である。 担当課の更新理由は、納得できるものである。		
課 名	⑮教育委員会	
事業名	ふる里留学促進事業	
事業概要	児童生徒の減少を食い止めるとともに、移住者やUターン者を増やし、町人口の減少に歯止めをかけることをねらいとしている。該当する保護者からの補助金申請により、交付決定されれば、年度末の実績報告により補助金を交付する。	
平均評価	4	現状のまま継続する
議会評価	3	改善・効率化し継続
（評価説明）		
町立学校を維持・存続するため、町外からの子育て世代の移住を促進するため、本年度より開始した制度であり、3つのコースがある。 1年目から大きな成果が見られているが、「ふる里創り留学制度」に利用が偏っていた。制度内容の検証とともに、従来からの町内在住保護者に対する支援制度についても早急に検討するべきである。		
課 名	⑮教育委員会	
事業名	放課後子ども教室運営事業	
事業概要	保護者が仕事等により家に不在の時でも子どもを預けられる場所を設け、子育てしやすい町づくりをめざすため、会計年度任用職員を監視員として雇い、放課後に子どもクラブに登録されている子どもたちを親が迎えに来るまで預かる。	
平均評価	4	現状のまま継続する
議会評価	4	現状のまま継続する
（評価説明）		
子育て支援策として、小学校の児童を持つ保護者のニーズは高い。 今後の児童減・利用人数減少への対応や管理員の確保、適切な活動場所や活動環境・活動内容について、絶えず改善と工夫を続けていきたい。 特にニーズの高い長期休業日中の管理員の確保に努めるとともに、昼食提供の手立てを講ずるべきである。		

課 名	⑪農業振興課	
事業名	水産・稚魚放流委託料	
事業概要	町内地域住民の水産振興を図ることを目的として、漁業組合（3組合）に稚魚放流事業を委託しており、契約数量を各漁連の管轄河川内に放流している。	
平均評価	3	改善・効率化し継続
議会評価	3	改善・効率化し継続
（評価説明）		
稚魚を放流し水産振興に寄与するとともに、自然保護を通して地域愛や幸福度を得ることで、定住化や関係人口の創出を図るため、平成17年より町内3漁業組合に委託しているものである。アメゴやアユがすむ清流と自然環境は、地域振興や観光誘致としても魅力がある。 委託料も毎年定額で推移しており、今後も継続して行うべきであるが、環境への影響調査を行うなど、放流後の成果を数値化できるよう努めていただきたい。		
課 名	⑫林業振興課	
事業名	町単独人工林事業	
事業概要	町内の森林の皆伐事業の推進に伴い、森林の持つ水源涵養機能の維持増進を図り、適正な森林づくりを推進することを目的として、森林環境保全直接支援事業等の国・県の補助を受けた林業事業体が実施した、人工造林事業及び鳥獣害防護施設等整備事業に対して、徳島県が定める標準単価に補助率10%を乗じた額の補助を行っている。	
平均評価	4	現状のまま継続する
議会評価	5	拡充
（評価説明）		
国・県の補助を受けた林業事業体が実施した、人工造林事業及び鳥獣害防護施設等整備事業に対して、町単独で10%上乗せした事業である。 伐期を迎えた人工林の適切な森林整備推進の手立てであり、木材価格の低迷や費用負担の大きさにより目標が十分達成できていなかったが、令和4年は大きく広がっている。 今後、造林費用の負担軽減や林業事業体の育成を図り、さらなる拡充を進めるべきである。		
課 名	⑬建設課	
事業名	河川維持修繕事業	
事業概要	町管理の準用河川及び普通河川の損壊箇所等の修繕や改修を行うことで、越水による浸水や護岸洗掘による崩壊を防止し、公的施設や流域住民への安全を図る。損壊箇所等の改修工事を町内事業者へ発注し、請負により河川の維持修繕を行っている。	
平均評価	4	現状のまま継続する
議会評価	4	現状のまま継続する
（評価説明）		
年間降水量や台風の影響に大きく左右される事業であるため、維持修繕箇所の見極め、地域住民からの要望、事業実施の優先順位があると思われるが、国の国土強靱化対策に応じて、国・県と連携を取りながら進めていくべきである。		

課 名	⑨防災課	
事業名	自主防災組織整備事業	
事業概要	住民の自助・共助の意識を高め、自主防災活動を行うことで地域の自主防災力を高めるため、自主防災活動について補助金を交付（実績）、また自主防災活動の補助（避難訓練、避難所開設運営訓練、炊き出し等）を行う。	
平均評価	3	改善・効率化し継続
議会評価	3	改善・効率化し継続
（評価説明）		
法令にも明記されており、共助を行う組織の果たす役割は重要であり、組織率も92パーセント強となっている。組織率の高さに比べ、高齢化や人口減少、新型コロナウイルス感染症の影響等により、活動が休止状態になっている地区も多い。 地域間で活動や意識差が見られるのであれば、担当課の責任において実情を把握することに努め、現状に合った活動指針を早急に作成し、より具体的で計画的・継続的な訓練の実施と検証を図り、より実効性のある組織づくりに努めるべきである。		
課 名	⑨防災課	
事業名	空き家対策総合支援事業	
事業概要	災害発生時に倒壊し避難路を防ぐおそれのある空き家の解体・撤去を進め、町民の安全安心と住環境の改善を図るため、倒壊の危険のある空き家の所有者に対し補助金を交付する。	
平均評価	4	現状のまま継続する
議会評価	4	現状のまま継続する
（評価説明）		
急増する空き家対策は、全国自治体共通課題である。本事業は倒壊の危険のある空き家の所有者に対して、10年前より解体費の3分の2（上限60万円）を補助、5年前よりは5分の4（上限80万円）補助しているが、例年申し込みが少ない現状を見たとき、申請基準の高さや手続きの煩雑さ等が考えられる。 また、危険空き家所有者又は相続者からの申し込みでないと支援できないため、防災の観点だけでなく、景観上・衛生上の観点からも所有者任せにしない、近隣住民や共同体からの要請でも受け入れる新たなスキームが必要である。		
課 名	⑩環境課	
事業名	那賀町合併処理浄化槽設置整備事業	
事業概要	町内において、新築及び改築等により合併処理浄化槽を設置する個人又は法人に対し、補助金を交付し生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止を図る。	
平均評価	3	改善・効率化し継続
議会評価	4	現状のまま継続する
（評価説明）		
快適な（トイレ）環境は全住民の願いであるが、現状町内において集落排水施設が整備された区域は一部であり、汲み取り式や簡易水洗を余儀なくされている区域が大多数である。しかも、建坪の大きな家で高齢者のみで住んでいるケースも多い。 浄化槽の大きさが建坪に比例している以上、設置費・維持費を考えると、水質汚濁防止とか県下有数の補助額と言っても、早々申請件数は増えない。実態把握に努めるとともに、新たな補助制度を検討するなど、より使い勝手の良い制度に変えていくべきである。		

課 名	⑦保健医療福祉課	
事業名	高齢者トイレ改修事業	
事業概要	那賀町に住民票を有し、かつ実際に居住している75歳以上の高齢者のいる世帯に対し、和式トイレから洋式トイレに改修する際の工経費の一部を補助することで、高齢者の生活の利便性や質の向上を図る。	
平均評価	3	改善・効率化し継続
議会評価	4	現状のまま継続する
（評価説明）		
本町の高齢化率の高さを考慮し、和式トイレから洋式トイレへの改修を促すため費用の一部を補助する事業であるが、申請条件が厳しく利用実績が低い。 補助件数の拡充を目指すのであれば、情報発信はもとより課を横断して連動した事業及び前期高齢者や特定疾病・指定難病者等、年齢にかかわらず対象者を広げていくべきである。		
課 名	⑧すこやか子育て課	
事業名	なかふうどパントリー事業	
事業概要	0歳から18歳（高校3年生世代）以下の子どもに対し、1人あたり8千円程度の食品を提供することで、子育て世帯の物価高騰による負担を軽減するとともに、町内の食品加工業者、小売店等の経済効果も見込む。	
平均評価	3	改善・効率化し継続
議会評価	3	改善・効率化し継続
（評価説明）		
新型コロナ対応事業として、これまで現金給付もしてきたがいくつかの問題があり、今回は、町内業者で購入した商品の現物支給を実施。0歳から18歳以下の子供に対し、一人当たり8,000円程度の食品を提供したものである。2コースを設定し、事前に保護者要望調査により選定、食品の選定、調達、包装、配送は町商工会に委託したものである。 子育て世帯の支援策としては効果的だったと思われるが、意見や要望の反映方法や必要な物が渡ったのかの検証は必要である。		
課 名	⑧すこやか子育て課	
事業名	ファミリーサポートセンター事業	
事業概要	在宅で子育てを行う世帯及び通園、通学の時間外における保育について、地域で支援する仕組みを構築することで、安心して育児できる環境を整備するため、子育てを応援してほしい人（依頼会員）と子育ての応援をしたい人（提供会員）を結び付け、一時的な子どもの預かりなど援助活動を実施。	
平均評価	3	改善・効率化し継続
議会評価	3	改善・効率化し継続
（評価説明）		
子育て世帯の負担軽減や親のリフレッシュ利用等、子育て環境充実のために欠くことのできない子育て支援メニューである。特に保護者の休養、急用、急病時の対応等、緊急性は高いと考えられる。 今後とも、内容の充実と、より利用しやすい施策運営を心がけるとともに、提供会員の人的確保や利用料の軽減等、制度面の改善も図っていただきたい。		

那賀町議会からお知らせ

令和5年10月3日に那賀町女性議会を開催しました。女性模擬議長が議事を運営、4名の女性模擬議員が登壇し、女性の視点に立った町政に対する疑問、御意見及び御提案などについて一般質問を行いました。主な質問と、これに対する長や関係課等の答弁の要旨は次のとおりです。



那賀町女性模擬議会

那賀町議会
ホームページアドレス <https://www.town.tokushima-naka.lg.jp/gikai/>

今後の医療体制について



早山アヤ子 女性模擬議員

Q 那賀町では老年人口が50%を超えており、今後さらに医療機関利用の増加が予測される。現在の那賀町の医療体制では現状維持するのも難しいが、今後も医療の質を下げないための対策を伺う。

堤貴昭へき地医療戦略室長

A 医療人材の確保には大変苦労しており、対策は地道に関係機関を回り、情報収集と協力依頼を続けていくしかない。那賀町の医療体制をどうしていくか長期的なビジョンと喫緊の課題への対応の両方を考えていきたい。

介護保険、医療保険の内容について

Q 那賀町は施設及び居住系のサービス給付率が高く、施設事業所の割合が全国と比較しても大きい。必要以上の介護施設と、在宅サービス不足の可能性はあるか。

足の可能性があるが、いかにお考えか。作成中の第9期介護保険計画における在宅医療の位置付けは。介護保険料の目安や、数値目標、町で介護保険を利用し受けられる在宅サービスの種類と、件数は。

池田繁人 保健医療福祉課長

A 那賀町における施設サービスは、県下で断トツ1位となっている。町としてもそれぞれの利用者、家族の希望に沿った介護サービスを提供する中で、施設希望の方が多くなっているのが現状である。第9期介護保険計画における在宅医療の位置付け、介護保険料の目安、数値目標とともに、現在作成中の中で検討されている。在宅サービスの種類等については、手元に資料がないため、後日お示ししたい。

有資格者の育成について

Q 那賀町では有資格者を育成する環境が整っておらず、資格取得は町外で研修を受ける必要があるため、断念するケースもある。在宅支援が難しくなる中、役場や地域の医療スタッフで勉強会や情報交換の場を設け、資格取得ができる環境を作っていただきたい。また、充実した医療介護や在宅医療の割合向上のため、医療従事者を町へ招致する対策はいかに。

堤貴昭へき地医療戦略室長

A 介護に関する人材不足も今後の深刻化が予想される中、介護保険法に位置付けられる医療、介護の連携研修やヘルパー資格の取得、介護技術に関する研修の開催など、現場の意見も聞きながら検討していきたい。



中川朋子 女性模擬議員(オンライン)

観光資源である森林の活用について

Q 森林に囲まれた那賀町では遊歩道や登山道の整備、道標の設置、マウンテンバイクで走れる山道など、観光資源になり得る可能性はいろいろあるが、行政における整備計画、現状について尋ねる。町内外のボランティアを募るなど、町行政単独ではないコラボがあれば伺いたい。

下内孝浩にぎわい推進課長

A 森林を生かした観光等については「南つるぎ地域活性化協議会」といった団体により剣山系の山林や施設

設を中心にイベントなどを行っており、町は年30万円を助成している。現在町単独によるイベントや整備計画は予定されていないが、今後においてはその活用等を十分検討していきたい。

那賀町内施設のバリアフリー化について

Q 高齢化という意味で先進地域である那賀町において、今後バリアフリー化の計画、目標はいかに。また、同じような山間地域で那賀町のバリアフリー化のモデルとなるような先進地域があれば、教えていただきたい。

葛木幸男 総務課長

A 那賀町では、公共施設等総合管理計画の一部を改訂し、ユニバーサルデザイン2020行動計画に沿った、利用者の快適性や利便性の向上について検討を進める内容としている。各施設の利用状況等を考慮し、財政状況により廃止又は修繕と併せ進めていきたい。おもちゃ美術館や、建設中の総合体育館等が那賀町のモデル的な施設になると考えている。



Q 徳島県には、ごみ問題の先進的な取組について全国的に知られている上勝町があるが、那賀町においても粗大ごみに出す前に「不用品交換会、那賀町もったいない市」のような場があれば、3Rのチャンスも生まれると思う。現在の取組計画について伺う。

北谷禎文 環境課長

A 那賀町では、分別やEMボカシの補助などによりごみの減量化や再資源化を行っており、今後の取組としては、現在のごみ処理施設のクリーンセンターを長く維持し、町民の皆様が利用しやすくなる搬出や収集方法の改善をしたいと考えている。



藤園 麻里 女性模擬議員

不登校児童支援における、フリースクール等民間団体との連携について

Q 不登校児を対象としたICT学習支援やフリースクールの活用に関し、町としての公的補助や支援はどのようなものがあるのか。また、子供たち同士の交流や学習機会を確保するため、休校中の校舎や体育館、図書館などの公共施設を活躍の場として今後連携、活用する考えは。

高岡勇人 教育次長

A 登校しづらくなった児童生徒や不登校児童生徒に対する支援については、1人1台端末を活用したオンライン授業設定や町費による教員を配置することなどが支援の一施策になると考えている。また、校舎や体育館の活用については、開放をどれくらい望まれているのか確認した上で、検討したい。

那賀町の自然環境データについて

Q 自然資源の大切さ、貴重さを次世代へつないでいくツールとして植物や動物、地質といった生物学や地学に関する基本的データの蓄積や継続した調査が必要だと思われる。那賀町のオリジナリティをアピールする持続可能なツーリズム観光資源としても、持続的な生物調査はされているのか。

高岡勇人 教育次長

A 学校授業における自然環境についての学習は、総合学習の中で「ふるさと学習」として、学校ごとに那賀町独自の学習に取り組んでいるが、何かに特化した持続的な生物調査は実施していない状況である。学習内容は、今後も学校ごとの目標、方針に沿って特色ある学習に取り組む予定である。



令和6年度 那賀町会計年度任用職員募集案内

町役場の各部署において、令和6年4月1日から任用する会計年度任用職員の選考試験を、下記により実施します。(会計年度任用職員とは、1年度内(4月1日から翌年3月31日まで)で勤務する非常勤の職員です。)

1. 採用予定人員 各職種若干名
2. 従事する職種 一般的な事務補助・技術補助
(事務補助、保育士、保育補助、登記事務、作業員、運転手、調理員等)
※詳細は、総務課備え付け、または町ホームページに掲載の募集案内及び令和6年度会計年度任用職員任用基準一覧をご確認ください。
3. 試験の日時・場所 (1) 日時 **令和6年2月18日(日) 予定** (詳細は別途通知します。)
(2) 場所 **那賀町地域交流センター** (役場本庁舎横)
4. 試験方法 **面接試験**を行います。(ただし、令和5年度中に那賀町において勤務実績がある場合、人事評価の結果により決定する場合があります。詳細は受験票等によりお知らせいたします。)
5. 受験資格 地方公務員法第16条に定める欠格事項に該当しないことのほか、詳細は、総務課備え付け、または町ホームページに掲載の募集案内及び令和6年度会計年度任用職員任用基準一覧をご確認ください。
6. 受験手続 受験希望の方は、那賀町ホームページの申込フォームからお申込み下さるか、【推奨】又は**受験申込書1通(写真貼付のもの)**を、那賀町役場総務課まで持参もしくは、書留で郵送してください。受験申込書は、那賀町役場本庁に備え付けてあります。郵便で請求する場合は封筒の表に「受験申込書請求(会計年度任用職員)」と朱書き、あて先明記の140円切手を貼った返信用のA4封筒を必ず同封してください。
受験申込書は、那賀町ホームページからもダウンロードできます。令和6年度に那賀町での任用を希望される方は、必ずお申し込みください。
7. 受験申込受付期間 令和6年1月9日(火) 午前8時30分から
令和6年1月26日(金) 午後5時まで (必着のこと)
8. 任用期間 任用期間は、1年を超えない範囲内で必要な期間とし、最長の場合でも令和7年3月31日限りで終了します。
9. 給与等 那賀町の規定により支給します。
10. 申込書郵送先及び問い合わせ先 〒771-5295 那賀町和食郷字南川104番地1
那賀町役場総務課 (担当: 葛木 又は 山田) TEL 0884-62-1121

令和6年度那賀町会計年度任用職員募集 障がい者の採用について

この雇用は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」の趣旨に基づき、障がい者の雇用の促進を図ることを目的として実施するものです。

1. 従事する職種 単純な事務補助・技術補助・施設清掃作業員
2. 採用予定人員 若干名
3. 試験の日時・場所 上段の会計年度任用職員募集案内に記載のとおり
4. 試験方法 同上
5. 障害者の資格要件 次の全ての要件を満たすことが必要です。
(1) 地方公務員法第16条に定める欠格事項に該当しないこと
(2) 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者手帳等いずれかの交付を受けている者
6. 受験手続、受験申込締切日、任用期間、給与等、受験申込書提出先
上段の会計年度任用職員募集案内に記載のとおりですが、受験申込書に加えて障害者手帳等の写しを添付すること。

那賀町役場 総務課 (TEL 0884-62-1121)

住まい 移住してくる女性が住むようになる



金沢 悠香 女性模擬議員

Q 以前町営住宅は単身での入居が可能だったが、現在不可能となっているのはなぜか。単身者専用の住宅は、現在あるのか。「フォレストー」は男女共同のため、女性の林業アカデミー生も宿泊するが、防犯面の不安を解消する対策は。鷲敷地区に単身者も住めるアパートの建設予定があるが、相生、延野、横石辺りでの建設の可能性や予定は。

湯浅正恵 住民課長

A 町営住宅は「同居の親族があること」等の規定がある住宅もあるが、募集時単身者しか応募がない、長期間空き家になっている等特別な事情がある場合、単身入居が可能な場合もある。鷲敷地区に町の整備した住宅用地があるので、那賀町民間賃貸住宅建築費補助金を活用した民間による住宅建築を計画している。他の地域でもこの補助金を活用した住宅整備を考

高岡栄作 林業振興課長

林業の担い手増加対策や移住の推進には住まいの要素も重要である。もっと住みやすい、働きやすい那賀町を目指すために「フォレストー」のセキユリテイ面の強化や、快適な住環境となるよう居室の改修を含め、今後の課題として対策を検討したい。



井上京子 女性模擬議長

女性模擬議長挨拶

女性模擬議員の皆様、今回の議事進行に御協力を賜り感謝申し上げます。模擬議長を務めさせていただいたことで私自身も町政への関心が高まり、このような機会をいただいたことに感謝する。今後は表明された政策的提言、あるいは行政的な課題についてさらに議会等で深めていただき、執行、実現につなげ、充実した町政になっていけることを心から願う。



障がい者サポートダイアルのご案内

家族の人が困っていること、仕事のこと、結婚のこと、住まいのこと、お金のことその他のいろいろな悩みごとを相談するところです。ひとりで悩まないでまず相談しましょう。相談は無料です。

身体に障がいのある人の相談は… 徳島県身体障害者連合会 へ!

相談時間：9時～17時 月～金（祝日除く）
 電話：088-631-6241 / FAX：088-631-6211
 メール：kenshinren@kouryu-plaza.jp / URL：https://kenshinren.ict-tokushima.jp/

知的に障がいのある人の相談は… 徳島県手をつなぐ育成会 へ!

相談時間：9時～17時 月～金（祝日除く）
 電話：088-631-2722 / FAX：088-631-2719
 メール：toku_ikuseikai@kouryu-plaza.jp / URL：http://tokuiku.org/

精神に障がいのある人の相談は…

相談時間：9時～15時 月水金（祝日除く）
 電話：088-631-2826 / FAX：088-631-2719



要介護認定を受けている方の 障害者控除対象者認定書について

要介護認定を受けられている方は、確定申告時に障害者控除として一定金額を所得から控除することができます。那賀町役場又は各支所以外で確定申告をする際は、認定書が必要です。認定証発行には数日かかりますので、必要な方はお早めに申請してください。



- (基準) 1 基準日 令和5年12月31日
- 2 対象 要介護1～要介護3 → 障害者控除 要介護4・要介護5 → 特別障害者控除
- (申請先) 保健医療福祉課 又は 役場各支所
- (申請に必要なもの) 本人確認できるもの（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等）

※障害者手帳をお持ちの方は、手帳が優先される場合があります

お問い合わせ先 保健医療福祉課 介護保険担当 TEL：0884-62-1141

「第49回 那賀町上那賀地区産業文化祭」が開催されました!

12月10日、旧桜谷小学校において「第49回 那賀町上那賀地区産業文化祭」が開催され、町内外から200人超の方が訪れました。

ひらだにこども園児や各種団体等の作品展示や、舞台上での歌・踊り等、皆さんが日頃の成果を発表されました。

また、工作コーナーやタンデム（2人乗り）自転車体験・抽選会・歌謡ライブショーなど盛りだくさんの内容で、会場を大いに沸かせました。



令和6年度那賀町奨学生の募集について

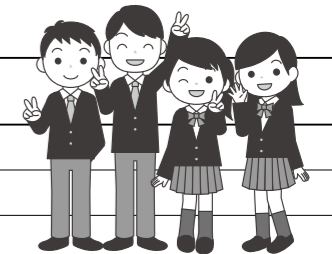


那賀町では、勉学に意欲をもちながらも経済的理由により、高等学校から看護師を養成する学校（上限5年）・高等専門学校（4年生・5年生）・専門学校・短期大学・大学等に入学することができない方又は就学することが困難となった方に奨学金を貸与しております。

令和6年度から奨学金貸与を希望される方は、申請書類を期限までにご提出ください。詳しい内容は教育委員会又は各支所の窓口には配置してあります募集要項に記載しております。

1. 奨学生募集内容

貸与資格	保護者が那賀町内に3年以上居住し、引き続き在住の見込みがある者であること。 向学心旺盛で学業成績優秀な者。 卒業した学校又は在学中の学校の学校長が内申し、推薦したものであること。 各学校において、授業料免除を受けていないこと。ただし、高等学校から看護師を養成する学校の学生については、この限りではありません。 申請世帯員と連帯保証人に、公金の滞納がないこと。 ※世帯の所得が一定の基準を超えている場合は貸与できない場合があります。
貸与月額	50,000円以下
返還	貸与終了後、1年を経過した後10年以内に月賦・半年賦・一括のいずれかの方法により返還していただきます。 返還金は無利息としますが、正当な理由なく納期限までに返還しなかった場合は、日数に応じ年7.25%の延滞利息が発生します。
連帯保証人	那賀町及び那賀町が結ぶ定住自立圏構想の関係市町村（阿南市・美波町・牟岐町・海陽町）に3年以上在住し、独立の生計を営む成人2人以上（別世帯）とし、かつ連帯保証人としての返済能力があると認められることを要件としております。 連帯保証人2名のうち1名は保護者の方でも可能です。 ※できる限り収入（所得）があり返済能力がある方をお願いします。



2. 手続き・決定について

申請受付	令和6年2月1日（木）～令和6年3月29日（金） 厳守 提出先…那賀町教育委員会（本庁）または各支所
面接（随時）	令和6年3月1日（金）～令和6年4月5日（金） 対面により実施いたします。
決定	令和6年6月上旬開催予定の那賀町奨学金運営委員会に諮り、奨学生を決定いたします。

※ 申請書類・募集要項は、那賀町教育委員会または各支所窓口には配置しております。

問い合わせ先 那賀町教育委員会 TEL 0884-62-1106 IP 050-8810-1106



町内業者請負状況（建設工事）



那賀町が実施している事業について、今回の入札では以下の請負業者に決まりました。詳細については役場本庁舎にて閲覧することができます。

【お問い合わせ先】 会計課・検査室 TEL 0884-62-1120

契約日	工事名	工事場所	請負金額	請負業者名
R5.12.7	令和5年度 防災・安全社会資本整備交付金事業町道新小仁宇団地線改良工事	小仁宇	105,820,000	藤井鉄工建設(株)
R5.12.11	令和5年度 道路メンテナンス事業橋梁補修工事(井ノ谷橋・井ノ口橋)	井ノ谷ほか	19,360,000	(有)谷崎組
R5.12.11	令和5年度 町単独町道入野弥平次線道路改良工事	入野	5,357,000	(有)橋本土建
R5.12.11	令和5年度 町単独町道蔭谷線改修工事	蔭谷	1,540,000	(有)橋本土建
R5.12.7	令和5年度 道路災害復旧工事R05第1号その他町道長安日浦線	長安	9,570,000	(株)谷下組
R5.12.11	令和5年度 県単林道事業林道改良工事岩倉蟬谷線	岩倉	4,510,000	(株)新居組
R5.12.4	令和5年度 町単独町道マエダ線新設改良工事	木頭出原	9,020,000	(株)小野組
R5.12.4	令和5年度 県単治山工事宇井ノ内地区	木頭折宇	9,185,000	廣間組(有)
R5.12.6	令和5年度 県単治山事業百合谷地区治山工事	百合谷	4,510,000	(株)東和



口座振替・クレジットカードでの納付が便利でおトク！です

口座振替（預貯金口座からの引き落とし）やクレジットカードを利用して国民年金保険料を納付すると“便利でお得”です。ぜひとも、この機会にお手続きください。

ご希望の方には申出書を送付いたしますので、徳島南年金事務所までご連絡ください。
(前納期間が2年だと1ヶ月分の保険料額（16,520円）とほぼ同額が割引されます。)

▼保険料額と全納割引額の目安

支払方法	1ヶ月		6ヶ月		1年		2年	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
期間			4月～9月分、 10月～翌年3月分			4月～翌年3月分		
納付書 (毎月払い)	16,520円		99,120円		198,240円		402,000円	
クレジット前納 納付書前納			98,310円	810円	194,720円	3,520円	387,170円	14,830円
口座振替前納	16,470円	50円	97,990円	1,130円	194,090円	4,150円	385,900円	16,100円

※保険料額は毎年度変わります。上記の国民年金保険料は令和5年度のものです。

お申込み期限

●まとめて前払い（前納）の場合

・4月末日からの前納… **令和6年2月29日(木) 必着**

→2年前納（4月～翌々年3月）、1年前納（4月～翌年3月）、6ヶ月前納（4月～9月）

※納付が開始されるまでお申し込みから2ヶ月程度かかります。

※お申し込み期限を過ぎた場合、ご希望の割引額が適用されないためご注意ください。

※毎月払いをご希望の場合は、いつでもお申し込みできます。

【お問い合わせ先】

日本年金機構 徳島南年金事務所 国民年金課（〒770-8054 徳島市山城西4-45）
TEL：088-652-1511（音声案内「2」→「2」を選択）



那賀町母子手帳アプリが新しくなりました

那賀町では、子育て世代の妊娠から出産・子育てをサポートするため、令和6年1月より母子手帳アプリ「那賀町子育てアプリ」の運用を開始しました。

那賀町子育てアプリとは、子育てを応援するスマートフォン向けアプリです。妊婦さんやお子さんの健康記録、予防接種のスケジュール管理、子ども向けイベントなどの情報発信、その他にもお母さんやお父さんはもちろん家族みんなで使っていただけるコンテンツが揃っています。

利用料金は無料ですので、ぜひご活用ください。※通信料は利用者負担となります。

また、従来の母子手帳アプリをご登録いただいている方は引き続きご利用できます。

●アプリの主な機能

- ・妊婦さんやお子さんの健康記録
- ・身長・体重を自動でグラフ化
- ・生年月日に応じた健康診査・予防接種のスケジュール管理
- ・お子さんの月齢に応じた子育て情報やイベントのお知らせを配信
- ・子育て支援施設などの情報の確認
- ・妊娠中や子育て中のできごと・記念日を写真付きで記録
- ・お子さんの成長記録や思い出を家族で共有

●アプリのご登録はこちらから



▶ご利用の流れ

- ①お使いの端末にアプリをインストール
- ②アプリを開き、アカウント登録
- ③プロフィール登録（那賀町内の郵便番号を登録すると「那賀町子育てアプリ」をご利用できます。）

このアプリは、紙の母子健康手帳の代わりになるものではありません。各種健診や予防接種を受けるときは紙の母子健康手帳が必要になりますので、必ずご持参ください。

那賀町子育て世代包括支援センターでは、安心して妊娠・出産・子育てができるよう保健師や管理栄養士による保健・栄養相談を随時行っております。お気軽にご連絡ください。

お問い合わせ 那賀町子育て世代包括支援センター（那賀町保健センター内）TEL：0884-62-3892

特別職国家公務員相談会

自衛隊徳島地方協力本部では下記の日程で相談会を実施いたします。「興味はあるけどよく分からない」や「待遇、訓練や試験等」について疑問や質問に丁寧にお答えします。

場 所：那賀町地域交流センター（令和6年1月15日(月)）

阿南商工会議所（令和6年1月16日(火)）

海陽町海南庁舎（令和6年1月12日(金)）

時 間：各日10時～15時

対 象：18歳から33歳未満の方（ご家族、お知り合いなど代理も可能）

問 合：自衛隊徳島地方協力本部 阿南地域事務所 0884-22-6981



徳島地本HP

事業経営者の方へ

令和6年度 固定資産税(償却資産)の申告について

那賀町内に償却資産を所有されている方は、令和6年1月1日時点の所有状況について、ご申告をお願いいたします。新規のご申告等で書類がお手元のない方は、お手数ですが税務保険課までご連絡ください。

課税のしくみ

資産を所有している個人・法人事業者の皆様から申告していただき、申告（及び調査）に基づいて決定する課税標準額が150万円以上の時に課税します。

評価・税額計算

申告された資産について、固定資産評価基準に基づいて評価し、課税標準額を算出します。税額は課税標準額×1.4%（100円未満切捨て）となります。

申告のしかた

1月1日時点の償却資産の所有状況について、申告書にご記入の上、令和6年1月31日（水）までに税務保険課、または各支所までご提出をお願いします。

償却資産ってどんな資産のこと？

会社や個人で工場や商店等を経営されている方が、その事業のために用いることができる機械・器具・備品・構築物等のことです。

固定資産税の対象となる償却資産

土地・家屋を除く事業用資産で、無形減価償却資産や自動車等を除く、耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上のものです。（取得価額が10万円未満でも、税務会計上固定資産として計上しているものは含みます。）具体的には次のようなものが対象資産となります。

【構築物】 門、塀、煙突、舗装路面（構内・駐車場等）、広告塔、庭園（花壇・植木を含む）、簡易物置（基礎工事をしていないもの）、店舗改装、建物附属設備など

【機械・装置】 土木機械、建設機械、製造機械、印刷機械等の各種機械、輸送用機械器具、太陽光発電設備（発電出力10キロワット未満を除く）など

【車両・運搬具】 自動車税、軽自動車税の課税対象とならないもの（例：小型フォークリフト等）、大型特殊自動車（自動車の分類番号が0か9で始まるもの）、自転車、リヤカー、荷車、構内運搬車 など

【工具・器具・備品】 事務机、イス、ロッカー、応接セット、テレビ、陳列ケース、冷暖房機、コンピュータ、自動販売機、看板、その他事務備品 など

太陽光発電設備を設置された方へ

太陽光発電設備について、事業者が設置したものはすべて償却資産に該当します。また、個人が住宅用に屋根等に設置したもので発電量10キロワットを超えるものは償却資産に該当します。

申告が必要となる施設は以下のとおりです。

設置者	発電量10KW以上の太陽光発電設備	発電量10kW未満の太陽光発電設備
個人(住宅用)	家屋の屋根などに経済産業省の認定を受けた太陽光発電設備を設置して発電量の全量または余剰を売電される場合は、売電するための事業用資産となり、発電に係る設備は課税の対象となります。	売電するための事業用資産とはなりませんので、償却資産としては課税の対象外となります。
個人(事業用)	個人の方であっても事業の用に供している資産については、発電出力量や、全量売電か余剰売電かにかかわらず償却資産として課税の対象となります。	
法人	事業の用に供している資産になりますので、発電出力量や、全量売電か余剰売電かにかかわらず償却資産として課税の対象となります。	

お問い合わせ先 那賀町役場税務保険課 TEL 0884-62-1182

那賀町国民健康保険加入者の方へ

令和6年
1月より

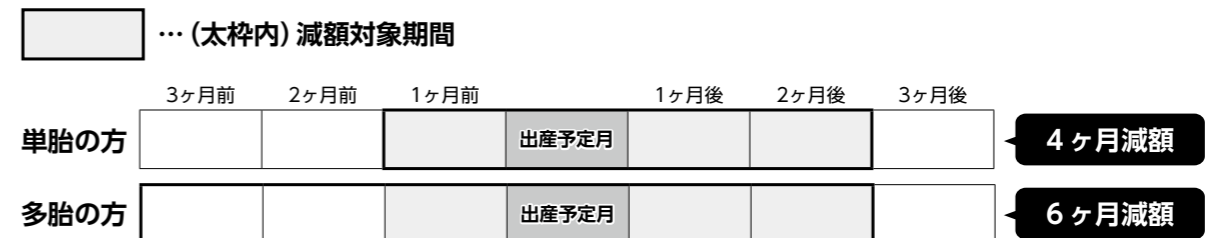
出産予定の世帯にかかる国民健康保険税が
産前産後期間相当分、減額されます！

対象となる方・受付期間

- 令和5年11月1日以降に出産予定の国民健康保険被保険者の方が対象です。
妊娠85日（4ヶ月）以上の出産が対象です（死産、流産、早産及び人工妊娠中絶の場合も含まれます）。
- 出産予定日の6ヶ月前から届出ができます。出産後の届出も可能です。

国民健康保険税の減額方法

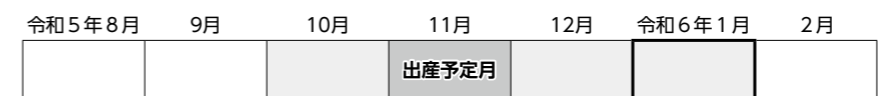
- その年度に納める保険税の所得割額と均等割額から、出産予定月（又は出産月）の前月から出産予定月（又は出産月）の翌々月（以下「産前産後期間」といいます。）相当分が減額されます。



※産前産後期間相当分の所得割額と均等割額が年額から減額されます。
産前産後期間の保険税が0になるとは限りません。
※多胎妊娠の場合は出産予定月（又は出産月）の3ヶ月前から6ヶ月相当分が減額されます。

- 令和5年度においては、産前産後期間のうち令和6年1月以降の期間の分だけ、保険税が減額されます。

※ 例）令和5年11月に出産した場合、令和6年1月相当分の保険税が減額されます。
令和6年1月より前の期間については減額の対象とはなりません。



- 保険税が減額された場合、払いすぎになった保険税は還付されます。

届出に必要な書類 ※減額適用となるには届け出が必要です。

- ① 所定の軽減届出書（窓口に備え付けております） ② 母子健康手帳など
- ※出産後に届出を行う場合、出生状況や親子関係を明らかにする書類が必要です。

提出先

那賀町役場 税務保険課 もしくは 各支所窓口

問い合わせ先

税務保険課 TEL：0884-62-1182



●振替納税・スマホアプリ納付について

スマホアプリ納付(Pay払い)



納付方法

スマートフォン決済専用のWebサイト（国税スマートフォン決済専用サイト）から、納税者が利用可能な6つのPay払い（〇〇ペイ）を選択して納付する手続です。

- ※事前手続きは不要で、いつでも場所を選ばずどこでも利用ができます。
- ※領収証書は発行されません。

●確定申告会場のご案内

所在地	阿南市富岡町滝の下4番地4 阿南税務署（3階大会議室）
設置期間	令和6年2月16日（金）～ 3月15日（金）（土・日及び祝日を除く。）
受付時間	8：30～16：00 【相談開始は9：00から】
ご注意	<p>①確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。</p> <p>②確定申告会場設置期間前は、申告相談を行っておりません。</p> <p>③確定申告会場では、申告書作成について、ご自分の「スマートフォン」を用いた操作・作成指導を行っております。マイナンバーカードをお持ちの方は、暗証番号※をご持参ください。</p> <p>※暗証番号は、利用者証明用電子証明書用（数字4桁）及び署名用電子証明書用（英数字6～16桁）の2種類です。</p> <p>④駐車場が大変混雑しますので、極力、公共交通機関をご利用ください。</p>

●確定申告会場へ来場される方へ

◎入場整理券が必要です

確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です。入場整理券の配付方法には、2通りあります。

①オンラインで事前発行（来場を希望される日の2営業日前までに発行してください。）

LINEアプリで国税庁公式アカウントを友だち追加してください。

友だち追加はこちらから！

②確定申告会場当日配付

入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合がありますので、ご了承ください。配付状況は国税庁HPから確認できます。

◎感染症対策のお願い

入場の際の検温及び手指消毒の実施にご協力をお願いいたします。

○来場の際は、次の書類を必ずお持ちください。

- ①源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類
- ②マイナンバーカード等の本人確認書類

マイナンバーの記載は、申告書を提出する際、毎回必要になります。



※申告書はできるだけご自分で作成していただき、お早めに提出してください。



確定申告に関するお知らせ

●確定申告・納税の期限

令和5年分の確定申告・納税の期限は…

所得税及び復興特別所得税……………令和6年3月15日（金）
 個人事業者の消費税及び地方消費税…令和6年4月1日（月）
 贈与税……………令和6年3月15日（金）
 となっています。ぜひご自宅からe-Taxをご活用ください。

確定申告書の作成はコチラ！



確定申告



●スマホやパソコンでご自宅から申告を！

e-Taxを利用することで、24時間いつでも自宅からネット（スマートフォン・パソコン）から申告が可能に。また、添付書類の提出を省略や、還付がスピーディにも！

【事前に準備しておくこと】

①マイナンバーカード（電子証明書）の取得

住民票のある市町村に交付申請し、マイナンバーカードを取得してください。マイナンバーカードの交付に関するご質問については、住民票のある市町村窓口へお問合せください。

②ICカードリーダーまたはスマートフォンの用意

マイナンバーカードに対応したICカードリーダーまたは、地方公共団体情報システム機構が運営する「公共認証サービスポータルサイト」でご確認の上、用意してください。なお、マイナンバーカードを利用して申告される方は、利用者証明用電子証明書（数字4桁）及び署名用電子証明書（英数字6文字以上16文字以下）のパスワードが必要です。

【マイナンバーカードをお持ちでない方】

ID・パスワード方式でe-Tax申告が可能！
 準備物：①ID（利用者識別番号）②パスワード（暗証番号）
 ※発行を希望される方は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。
 ※ID・パスワード方式は暫定的な対応です。お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。



振替納税 **こんな方におススメ!**
 申告所得税や個人事業者の消費税の確定申告書を提出する必要のある方

振替納税の申込みをすることで、毎年の確定申告等に係る国税を口座引落しにより納付する方法です。



※振替納税は、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を提出していただくだけで、ご指定の預貯金口座から振替日に自動的に納税が行われます。納税のために金融機関又は税務署に出向く必要もなく、預貯金残高を確認しておくだけで納付手続きを済ませることができる、大変便利で確実な納付方法ですので、ぜひご利用ください。なお、振替納税の場合には、領収証書は発行されませんのでご注意ください。

確定申告に関するお問合せ先

内容によって、お問合せ先が異なります。間違い電話が多くなっています。電話番号をよくお確かめの上、おかけ間違いのないようお願いします。

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク ☎ 0570-01-5901

確定申告期間（令和6年1月4日（木）～4月1日（月））は全日24時間利用可能です。受付時間は、時期により延長する場合がありますので、最新の情報をe-Taxホームページでご確認ください。上記の電話番号がご利用できない場合などは、03-5638-5171をご利用ください（通常通話料金）。

- （注）1 1月4日（木）は8時30分から受付開始。
 2 以下のメンテナンス時間を除く。
 ・毎週月曜日0時～8時30分／3月23日（土）21時（予定）～25日（月）8時30分まで
 3 3月11日（月）及び4月1日（月）は終日受付。

確定申告電話相談センター ☎ 0570-00-5901

受付時間：令和6年1月17日～3月15日まで
 月曜日～金曜日（祝日を除く。）8：30～17：00／2月18日及び2月25日 8：30～17：00

チャットボット

AI（人工知能）を活用した税務相談チャットボット「ふたば」では、パソコンのほか、スマートフォンやタブレットから24時間（メンテナンス時間を除く。）所得税や消費税の確定申告に関するご相談やインボイス制度に関するご相談を受け付けています。質問したいことをメニューから選択するか、自由に文字で入力いただくとAIが自動回答します。

チャットボット「ふたば」へのご相談はこちら



那賀町の文化財紹介コーナー

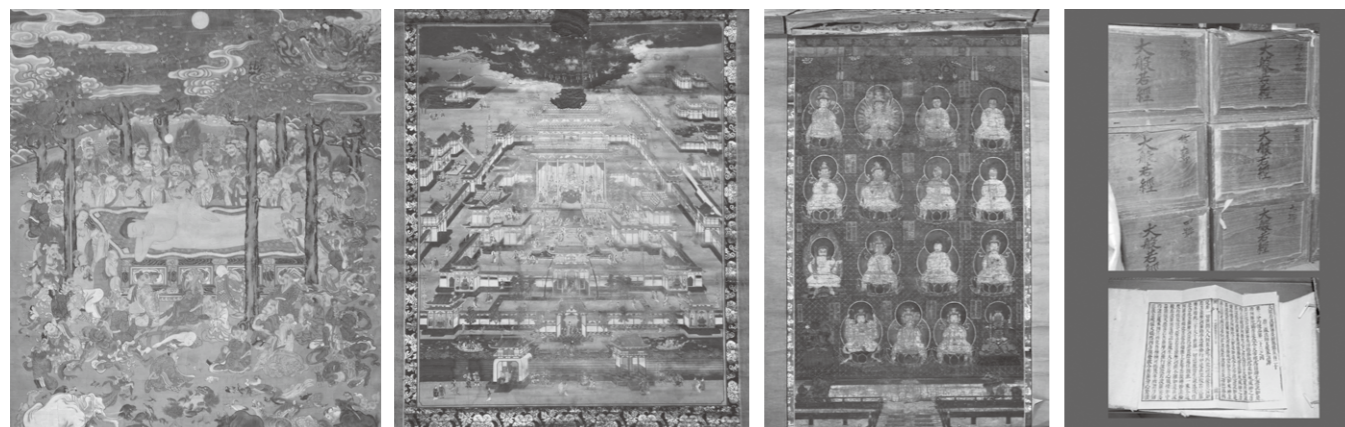


仏像・十一面観音像他五体(白石部落)



神像四体(大宮八幡神社)

檢地帳(木頭出原)



涅槃像掛軸(瑞伝寺)

当曼荼羅軸(萬福寺)

熊野曼荼羅軸(萬福寺)

大般若経(瑞伝寺)



棟付帳(木頭出原)

板碑(白石部落)

板碑(長安部落)

人形芝居の頭(竹ヶ谷)

写真にはないが、これらの他に美術工芸品として、[阿弥陀三尊像三体(長安部落)]、[阿弥陀三尊像(白石部落)]、[刀剣(海部氏次作)個人蔵]、[刀剣(脇差・短刀)蔵王権現社]、[打物焼刃秘伝書個人蔵]、[北岡家家系伝書個人蔵]、[蜂須賀家家政文書個人蔵]など有形文化財に指定されている。

南川分譲地(宅地3区画)価格変更のお知らせ

令和4年より一般販売を開始した南川分譲地ですが、販売促進のため価格を変更いたします。子育て世代に関わらず、変更価格での販売となります。受付は令和6年2月1日より先着順となりますので、お早めにご検討ください。詳細は町ホームページまたは防災課までお問い合わせください。

【土地概要】

所在地：那賀町和食郷南川312-6ほか(わじきこども園から西に300m)

区画数：3区画

価格：1㎡あたり12,400円(1坪あたり約41,000円)

インフラ：上下水道整備済み(水道加入金115,500円、集落排水加入金300,000円は別途必要)

【申込要領】

要件：自己が居住する住宅を建築すること。土地代金支払方法は一括払いとする。(契約後6か月以内)

受付開始：令和6年2月1日(木)から先着順

その他：所有権移転登記は、土地代金完納後に町が行います。

契約及び所有権移転登記に伴う費用は、購入者の負担となります。

近隣住民のご迷惑にならない範囲で、ご自由に分譲地を見学できます。



区画	所在	面積	販売価格
①	和食郷南川312-6	295.52㎡(89.39坪)	3,664,448円
②	和食郷南川312-15	278.44㎡(84.22坪)	3,452,656円
③	和食郷南川312-13	277.99㎡(84.09坪)	3,447,076円

【申込・問合わせ先】那賀町役場 防災課 TEL 0884-62-1183

那賀町地域子育て支援センターからのお知らせ

開所日：平日9：00～17：00 TEL 0884-64-1220



2024年1月8日～2月7日までの行事予定

- 1月9日(月) お正月の製作
- 12日(金) 10：30～ 親子ヨガ
- 15日(木) 10：30～ 英語であそぼう
- 16日(火) 10：30～ 絵本の読み聞かせ(お話し玉手箱)
- 23日(火) 1月生まれのお友だちお誕生日おめでとう
- 25日(木) 10：00～ 那賀町山のおもちゃ美術館であそぼう♪
- 30日(火) ふうせんであそぼう♪
- 2月2日(金) 節分の製作
- 6日(火) ねんどであそぼう♪

1月生まれのお友だちお誕生日おめでとう♪

1月がお誕生日のお友だちはプレゼントの準備をしますので、1月12日(金)までに当センターまでお知らせ下さい。待っています♪



土曜開所日のお知らせ

1月の開所日は20日です。あそびにきてね♪
※22日(月)支援センターはおやすみです。

プログラムが変更・中止になる場合もあります。ご理解とご協力をお願いいたします。(プログラムは午前中に行っています。)不明な点がありましたら那賀町地域子育て支援センターまでお問い合わせください。

★ 2023年11月の利用者数
160名

各こども園の子育て支援日について

- ★あおいこども園 (火・木曜日の9：00～12：00)
- ★ひらだにこども園 (木曜日の9：00～12：00)
- ★きとうこども園 (水曜日の9：00～12：00)
- ★出張ひろば (旧桜谷保育園) (水曜日の9：00～12：00)

※出張ひろばのみ前週の金曜日までに予約をしてください。予約は那賀町地域子育て支援センターまで。

TEL 0884-64-1220

令和5年度 育成センターだより 第3号

2024年を迎えて

明けましておめでとうございます。子どもたちは冬休みが終わり年明けということもあり、心を新たに3学期を迎えることと思います。

幸いにこの年末年始における当センター内の、子どもたちの大きな事故や事件の報告は1件もありませんでした。安全で有意義な毎日をご過ごせたことと察します。これも、ひとえに家庭や学校、地域の皆様が、子どもたちを温かく見守ってくれている成果の表れだと確信しています。しかしながら、ここ最近では青少年の犯罪件数が増加傾向にあります。SNSを介した犯罪、トラブルの発生など、青少年を取り巻く環境は安心できない状況にあります。現に全国では、SNS関連の事件等が毎日のように発生し、被害者となるばかりか加害者にもなっています。当センター内ではこのようなことがおこらないよう常日頃から、関係機関と連携しながら子どもたちの成長を温かく見守っていくことが大切だと考えています。

本年も、保護者や地域の皆様には、子どもたちの健全育成のためにご指導とご支援をくださいますよう、よろしく申し上げます。



防犯駅伝大会 10/17



日体大連携協定締結式 11/2



鷺敷小防災教室 11/7



青少年活性化活動事業 親子太龍寺登山 12/2

☆那賀よしクラブ主催 スポーツ大会の結果☆

「第21回 那賀よしクラブ杯ソフトバレーボール大会」

11月12日(日) 鷺敷B&G海洋センター体育館

部 門：ミックスA (年齢不問) ミックスB (50歳以上) 参加チーム数：15チーム

当日は県内外から多くの参加があり、それぞれの部門で熱いプレーが繰り広げられました。



【ミックスAの部】優勝：麗 準優勝：Unknown 第3位：木頭ゆず
【ミックスBの部】優勝：EAGLE'I 準優勝：勝浦SVC 第3位：wTa

【申込み・問い合わせ】那賀よしクラブ事務局 (那賀町鷺敷B&G 体育館内)
TEL 0884-62-1300 FAX 0884-62-1573

相談ホットライン

電話：62-1106

携帯：090-3184-3646 (ショートメール)

月～金 9：00～17：00

那賀町教育委員会 (担当：丹生)

相生森林美術館だより

◆第25回 版画作家による年賀状展
 期間：1月4日(木)～1月28日(日)まで
 休館日：毎週月曜日(祝日の場合は翌日)
 入館料：一般(高校生以上)330円、
 中学生以下無料
 日本版画協会会員・準会員をはじめ、
 徳島版画会員や当美術館収蔵作家など、
 全国で活躍する版画作家の方々が制作した
 年賀状の数々を展示紹介しています。
 様々な版画技法を駆使して描かれた個性
 あふれる作品の数々をどうぞお楽しみ下
 さい。



服部久美子(日本版画協会会員・徳島市在住)
はがし刷り版画

※館藏品展「木の彫刻と木版画」もご覧
 いただけます。

□次回展覧会のご案内

第19回 那賀子どもアート展

期間：2月3日(土)～3月3日(日)

□古文書講座

開催日：1月27日(土)

時間：午後1時30分～3時30分

□休館日のお知らせ

展示替えのため1月30日(火)～2月2日
 (金)を臨時休館日とさせていただきます。

☎0884-62-1117



女性のための生き方なんでも相談

相談時間は、1回50分、相談料は無料。
 ※面接相談・電話相談ともに予約が必要

◆面接相談・電話相談

日時：第1・第3・第5火曜日
 午後1時～午後5時まで
 第2・第4火曜日
 午後1時～午後4時まで
 第2・第4金曜日
 午後1時～午後4時まで

場所：阿南市役所5階 相談室

◆オンライン相談

日時：第3土曜日
 午後1時から午後3時まで

場所：阿南市役所5階 相談室

☎0884-22-0361

川口エネ・ミュージー便り

◆なつかしのお正月遊び

開催日：1月2日(土)～1月8日(月祝)

時間：9時30分～16時30分

参加料：無料

◆工作教室「こまづくり」

開催日：1月13日(土)～
 1月28日(日)の土日

時間：9：30～16：30

材料費：100円

◆「白川英樹博士監修 特別実験教室

導電性プラスチックを作ろう！
 -透明フィルムスピーカーへの応用-

開催日：2月12日(月祝)

時間：13：00～15：00

参加料：無料

対象：小学校5年生～中学校3年生

定員：10名 ※申込多数の場合は抽選

申込締切：2月6日(火)

申込方法：電話(0884-62-2209)



1・2月那賀よしクラブ

場所：鷲敷B&G海洋センター体育館

全教室初回無料体験実施中!

◆こども体操教室

毎週火曜日 午後6時15分～7時15分
 第1・3週は小学校低学年
 第2・4週は幼児
 ※1月2日実施分は1月30日振替。

◆歪み改善!ポールほぐし

毎月第1・3火曜日 午前10時～11時

◆ココロとカラダ、すっきりヨガ

毎週木曜日 午前10時～11時

◆気軽に運動教室《ナカスポ》

毎月第1・3火曜日、毎週木曜日
 午前10時～11時

◆キッズダンス教室

毎月第1・3土曜日
 第1土曜 午後6時～7時(小学2年生以下)
 午後7時～8時(小学3年生以上)
 第3土曜 午後7時～8時(全年齢対象)

◆体幹バランス・ポール&ヨガ

毎月第1・3火曜日
 午後7時30分～8時30分

◆オヤスミまえのリラックスヨガ

毎週木曜日 午後7時30分～8時30分

◆エアロビクス

毎月第2・4土曜日 午後8時～9時
 ※詳しい内容等はクラブ事務局にあるパ
 ンフレットをご覧ください。か下記連絡
 先までお問い合わせください。

☎0884-62-1300



那賀町引越費用補助金について

那賀町では、新たに転入して町内に居
 住する世帯及び、町内で転居する世帯に
 対し補助金を交付します。

◆補助金をご利用いただける方

- ・町外から転入及び町内で転居する世帯
 (同一敷地内、隣接地又は隣接地と認
 められる土地間での異動を除く。)
- ・補助金の交付申請後に引越及び住民票
 を異動すること。
- ・住所を移した日から5年以上町内に居
 住すること。

◆補助額

・引越業者へ支払う費用の2分の1に相当
 する金額で、1世帯あたり上限2万円

申込み：那賀町役場みらいデジタル課

☎0884-62-1184

四国南東部イベント情報

◆秋冬コレクション展(植物)

開催日：11月2日～2月11日

9：00～17：00

場所：安芸市立歴史民俗資料館
 (高知県安芸市)

連絡先：安芸市立歴史民俗資料館

☎0887-34-3706



(一社)四国の右下
観光局HP



(一社)高知県東部
観光協議会HP

※内容の詳細については、上記問合せ先
 までお問合せください。



空き家活用しませんか??

那賀町では、移住による地域活性化を
 目指し移住希望者と空き家所有者を橋渡
 しする空き家バンク事業に取り組んでい
 ますが、現状では、那賀町に移住したい
 という希望に対し提供できる空き家が不
 足しています。

空き家の活用についてぜひ、ご検討、
 ご協力をお願いします。

問合せ先：那賀町移住交流支援センター
 (みらいデジタル課内)

☎0884-62-1184

県立南部テクノスクール受講生募集

訓練科：ITスキルアップ科(高齢求職者
 スキルアップ・スキルチェンジ
 コース)

内容：ワード、エクセル等(基礎)

定員：12名(応募状況や訓練申込後
 の辞退等により、訓練の実施を
 中止することがあります。)

対象：概ね60歳以上の離職者で、
 公共職業安定所長から受講あっ
 せんを受けることができる人

訓練期間：令和6年3月1日(金)～
 令和6年4月30日(火)

(原則、土・日・祝日は休校日)

訓練時間：9：00～15：30

訓練場所：四国進学会阿南校
 (阿南市富岡町今福寺3番1)

受講料：無料

※テキスト代税込8,250円程度
 は自己負担

申込期間：令和5年12月25日(月)～
 令和6年2月5日(月)

申込先：居住地を所管する公共職業安定所
 ※お問い合わせは、公共職業安定所また
 は県立南部テクノスクール
 ☎0884-26-0250



那賀町消防署からのお知らせ

◆事故・怪我・病気のない素敵な一年に なりますように

那賀町にお住いの皆様、謹んで新春の
 お祝いを申し上げます。

旧年中は那賀町消防本部の各種消防業
 務にご理解、ご協力を賜り、誠にありが
 とうございました。本年も何卒よろしく
 お願い申し上げます。

発生が予想される大地震、爆発的に流
 行する感染症、日本国内だけではなく世
 界的な不安情勢など心が暗くなってしま
 うことが多いですが、我々那賀町消防本
 部は皆様が「消防がいるから安心」「必ず
 何とかしてくれる」と思っていただけ
 「安全・安心の象徴」と成るべく、本年
 も邁進してまいります。

発生が予想される大地震、爆発的に流
 行する感染症、日本国内だけではなく世
 界的な不安情勢など心が暗くなってしま
 うことが多いですが、我々那賀町消防本
 部は皆様が「消防がいるから安心」「必ず
 何とかしてくれる」と思っていただけ
 「安全・安心の象徴」と成るべく、本年
 も邁進してまいります。

那賀町消防署 ☎0884-62-1119
 上流出張所 ☎0884-67-0625

那賀交番からのお知らせ

◆1月10日は、110番の日です

あけましておめでとうございます。
 本年も住民の皆さんと安全安心な地域
 を作って行きたいと思っております。

さて、1月10日は110番の日です。
 「110番」は、住民の皆さんと警察を
 結ぶホットラインとして、24時間体制
 で、安全で平穏な暮らしを守っています。

「110番」は、事件・事故など1分1秒
 を争う緊急事態を通報する電話です。

「まちがい電話」などで110番回線が
 ふさがり、本当に必要な人の110番通
 報が遅れたりしたのでは、大変です。

「110番」は、正しくご利用ください。
 警察への安全相談、意見・要望などの
 緊急を要しない内容のものは下記連絡
 先へ。

【警察相談電話】

プッシュ回線 #9110

ダイヤル回線 088-653-9110

木頭図書館だより

新着本を紹介します

※一部だけご紹介いたします。

※ご利用くださいませ※

木頭図書館 蔵書 検索

■ 児童書

ピアノ 伊勢 英子
 こたつ 麻生 知子
 ぱり ひろたあきら
 ライオンのこころ 安藤サクラ
 めまの100かいだてのいえ 岩井 俊雄
 とびません。 柴田ケイコ/大塚 健太
 ぼくは川のように話す ジョーダン・スコット
 カタツムリと鯨 ジューリア・ドナルドソン
 二平方メートルの世界で はたこうしろう/前田 海音
 ももちゃんのピアノ〜沖縄戦・ひめゆり学徒の物語 阿部 結/柴田 昌平
 もののはじまり館 近藤 二郎

■ 一般書

チョウセンアサガオの咲く夏 柚月 裕子
 風燃ゆる 芝村 涼也
 北町の爺様1-4 牧 秀彦
 「国境なき医師団」の僕が世界一過酷な場所で見つけた命の次に大事なこと 村田慎二郎
 ドイツの女性はヒールを履かないー 無理しない、ストレスから自由になる生き方 サンドラ・ヘフェリン
 小さな平屋。ー自然を感じる、すこやかな暮らし エクスナレッジ
 分水嶺の謎ー峠は海から生まれた 高橋 雅紀
 世間とズレちゃうのはしょうがない 養老 孟司/伊集院 光
 生きた言語とは何かー思考停止への警鐘 大嶋 仁
 野生のしっそうー 障害、兄、そして人類学とともに 猪瀬 浩平
 絵本カ〜SNS時代の子育てと保育 浅木 尚実

【阿南市電子図書館を利用できます】

電子図書館とは、コンピューター・データベースを利用したウェブサイトによる図書館です。利用者は24時間いつでも借りることができ、スマートフォン・タブレット等の環境があればどこからでも利用可能です。木頭図書館の利用者カードがあれば、IDとパスワードを取得し阿南市電子図書館を利用できますので、ご希望の方は木頭図書館カウンターで手続きしてください。

貸出点数：3冊/貸出期間：2週間

※ご注意※

- ・サービスの利用は無料ですが、通信料は利用者負担となります
- ・貸出期限が終了すると自動返却され延長はできません
- ・阿南市立図書館にある所蔵の本が読める訳ではありません



■ 木頭図書館

TEL 0884-68-2226
 FAX 0884-68-2566

【休館日】日曜・祝日・第3月曜日
 【開館時間】10:30~18:00(土曜は17:00まで)
 ※1人10冊まで。貸出期間は2週間です。

鷺敷図書館だより

新着本を紹介します

※一部だけご紹介いたします。

■ 児童書

めまの100かいだてのいえ 岩井 俊雄
 とびません。 大塚 健太
 ひこうじょうのはたらくくるまたち リンカー
 植物世界のサバイバル1・2 スウィートファクトリー
 カミキの<かわいい・楽しい>どうぶつおりがみ カミキ

■ 一般書

椿ノ恋文 小川 糸
 星を編む 凧良 ゆう
 なれのはて 加藤シゲアキ
 鏡の国 岡崎 琢磨
 カモナマイハウス 重松 清
 財布は踊る 原田 ひ香
 日本旅大事典1500 朝日新聞出版
 キレイはこれでつくれます MEGUMI

■ 鷺敷図書館

TEL・FAX 0884-63-0117

【休室日】月曜・火曜
 【開室時間】9:00~12:00、13:00~16:00
 ※木頭図書館の本も貸出できます。

地域おこし協力隊通信

木頭地区担当 三嶋 沙織

太布は日本で最も古くから使われていた服飾繊維だと言われています。現在一般に広く使われているコットンやウールとも全く性質の異なる樹皮繊維で、その特異性や歴史的な価値のために国内外の人々から注目されています。10月にはデンマークとフィンランドから、織作家、デザイナー、アーティスト、経営者などのグループが来訪し、糸績みを体験してもらいました。また11月には東京文化財研究所のグループが製作工程を視察にいらっしゃいました。このように太布は国内外のアーティストや研究者にとってとても貴重で価値のあるものです。私は太布をそうした人たちにどんどん伝えたいと



▲BUAISOUにて、藍の葉を寝かせ発酵させている様子

考えています。徳島県板野郡にあるBUAISOUという藍染工房は、これまでの工芸のイメージから脱皮して現代的なスタイルでワールドワイドに事業を展開しています。私たちも彼らから学ぶことが多くあるのではないかと考え、先日ワークショップを体験させていただきました。当日はフランス人、ドイツ人を含む12名で藍染を体験しました。様々な背景をもつ人々の集まりでとても豊かな時間となりました。太布でもそんな時間を提供できるように今後の活動をまた発展させていきたいという気持ちを新たにしました。

ひらの図書館だより

新着本を紹介します

※一部だけご紹介いたします。

■ 児童書

バムとケロのさむいあさ
 おおさむこさむ
 えほん もやしもん カレンダー

島田 ゆか
 こいでやすこ
 いしかわまさゆき

■ 一般書

ごちそうスープ
 キネマの神様
 崖っぷち役場

藤田 千秋
 原田 ハマ
 川崎 草志

■ ひらの図書館

【住所】那賀町平野字妙見前1-1(旧平野小学校校舎1階)
 【開室日】火・木曜日9~16時、第二・四土曜日9~12時 ※祝日はお休み
 【メールアドレス】hiranolibrary@gmail.com
 ※貸出期間は2週間、室内での読書やPCの利用が可能です。
 ご来室の際は、事前にご連絡いただくと助かります。(感染症流行のため、臨時休室することがあります。)

♪第14回♪
**那賀川源流
コンサートを開催**



令和5年11月19日(日)四季美谷温泉(那賀町横谷)で「那賀川源流コンサート」(主催:那賀川アフターフォーラム、後援:ゆきかう那賀川推進会議)を開催しました。今回は120人が来場。丹生谷清流座による阿波人形浄瑠璃「寿二人三番叟」で始まり、出演者による素晴らしいピアノ、ギター、バンド等の演奏や歌声につつまれ、最後は全員で唱歌「ふるさと」を合唱し、秋晴れの中、楽しいコンサートになりました。



驚敷地区のみなさんへ
2月の大型ゴミの受付は1月末までです!

驚敷地区の大型ゴミ収集は2月ですが、受付は収集月の前月中までです。
※各地区の収集日はゴミ収集カレンダーでご確認ください。

受付期日までに役場窓口でシール券をご購入ください。

- ・大型ゴミの品目によってシール券の金額は異なります(詳しくは窓口または環境課へおたずねください)。
- ・1回の回収で1世帯につき10個まで大型ゴミが出せます。
- ・直接のお持ち込みについてはクリーンセンター(Tel 0884-64-0754 IP 050-8800-2037)へご連絡ください。

【問い合わせ先】那賀町役場環境課 TEL 0884-62-1192

令和5年 11月 木材市況 (相生共販所)

●売上数量 2,376㎡ (646,866才)

種樹	長さ	径級	平均単価	種樹	長さ	径級	平均単価
杉	3m	10~13	6,000円/㎡	桧	3m	10~13	6,000円/㎡
		14~16	14,000円/㎡			14~16	17,000円/㎡
		18~22	15,000円/㎡			18~22	18,000円/㎡
	4m	10~13	9,000円/㎡		4m	10~13	9,000円/㎡
		14~16	12,000円/㎡			14~16	19,000円/㎡
		18~32	16,000円/㎡			18~22	19,000円/㎡

1月の行政相談開設日

開催日時	相談所	相談委員
1月18日(木)10時~12時	那賀町地域交流センター	西田 整 委員
1月24日(水)10時~12時	相生老人福祉センター	中田 昌一 委員
1月19日(金)13時半~15時半	上 那 賀 支 所	新居 貢 委員
1月19日(金)9時~12時	助 老 人 憩 の 家	熊森 末子 委員

1月の人権相談 相談は無料で秘密は固く守られます。お気軽に人権擁護委員にご相談ください。

相談日: 1月19日(金) 10:00~12:00 ひまわりは人権の花です。

相談場所: 相生老人福祉センター

相談を希望される方は前日までに住民課(Tel 0884-62-1194)までご連絡ください。

令和5年度 徳島県軟式野球連盟学童優秀選手

令和5年(2023)度 徳島県軟式野球連盟学童優秀選手に「相生クラブ 木下 天晴君」(相生小6年)「新野バンビーズ 森 藍司君」(驚敷小6年)の2名が選出され、11月25日に表彰されました。両選手の今後の更なるご活躍と、野球をがんばる多くの少年・少女達のご活躍を期待します。



祝 100歳おめでとうございます

入居されている町内の介護老人福祉施設にて祝状の贈呈が行われました。ご家族や施設職員の方々からのお祝いの言葉を受け、笑顔を見せられていました。日頃は入居されている皆さんとの談笑やレクリエーションに参加し、穏やかな日々を過ごされています。これからもお元気で長生きしてください。

今田 文子さん(那賀町小仁宇)
大正12年11月23日 生まれ

第74回 日本学校農業クラブ全国大会

那賀高校森林クリエイト科3年生 くるみ 佳祐さんが10月25日~26日に開催された第74回 日本学校農業クラブ全国大会に出場し、意見発表会(分野Ⅱ類 開発・保全・想像)で那賀高校初となる最優秀賞を受賞しました。さらに文部科学大臣賞も受賞し、徳島県勢では22年ぶりです。



川柳(あいおい川柳会)
腹の中鏡のように映す顔 森 井 エリ子

短歌(水の花)
晩秋に 紅葉となり 大銀杏 本 落ち葉となる イチエ

短歌(流域)
人生は 一度きりだと 手を広げ 銅像の建つ 文 恵

猫になら 素直に言える 「ごめんさい」 井 上 京子

十八目の ひ孫生まれし 報せ受け 九十五才 江

尻をひれば 思はぬ音に 大笑ひ 徳 田 雅 生

アシストの 自転車に乗る夫は 和 多 佳子

秋深し 秋の夜長の 夢の中 懐かしき顔 本 伊チエ

猿の奴私がいっても無視してる 平 田 ふみこ

絵描きの人に目覚める四季の花の色 大 石 スミ子



『瑞宝双光章』受章 井上 京子氏(那賀町中山)

井上 京子氏は学校長としての功績により瑞宝双光章を受章されました。

井上 京子氏は昭和49年に鳴門市瀬戸中学校教諭となられ、平成24年3月那賀町鷺敷小学校長を定年退職されるまでの38年間、義務教育の振興発展に多大な貢献をされました。また、徳島県立総合教育センター次長や徳島県教育委員会教育次長を歴任され、徳島県の教育に多大な貢献をされた功績が認められ、この度の受章となりました。

退職後は、徳島文理大学児童学科講師として教職員をめざす学生の育成に尽力されるほか、厚生労働省より民生児童委員の委嘱を受け、社会福祉関係の問題を抱える人への相談、助言等にあたるとともに、福祉事務所や児童相談所などに対する協力活動を行うなど地域に貢献されております。また、高い識見から地元の小・中学校の教育の発展と子供たちへの育み、後輩教職員への温かい支援のほか、地域の文化活動にも尽力されております。

この度の受章、誠にありがとうございます。



暮らしの便利帳の配布について

日頃は、町行政にご協力を賜り、誠にありがとうございます。さて、このたび「暮らしの便利帳2024年度版」が完成いたしましたので下記のとおり配布させていただきます。役場内での手続きに関すること等をまとめております。ご活用ください。

配布期間：1月5日(金)～1月31日(水)

配布物：暮らしの便利帳2024年度版

配布対象：那賀町全世帯

配布業者：(株)サイネックス・ネットワーク

※配布員は、証明書を持参しております。



問い合わせ先

那賀町役場みらいデジタル課 TEL: 0884-62-1184
(株)サイネックス・ネットワーク TEL: 06-6191-0061

妊娠届の受付と母子手帳の交付は保健センターで行っています。

電話もしくは、インターネットからご予約ください。
(注意) 役場・各支所では受付・交付できません。
妊娠から子育てのご相談については、「那賀町地域子育て世代包括支援センター(保健センター内)」へお気軽にお問い合わせください。



▲妊娠届予約はこちら

【予約・お問い合わせ先】
那賀町子育て世代包括支援センター(保健センター内)
TEL: 0884-62-3892
所在地: 那賀町大久保字大西3-2

那賀町子育てネット

那賀町の子育て情報は「那賀町子育てネット」で検索～妊娠・出産・子育て～

